

Q. 大きなプロジェクトにおいて、政策決定までの議会・市民との合意形成は、結論ありきでなく、もっと丁寧に進めるべきではないのか

A. いろいろな情報を基に、将来の人口、財政などを加味して最終的な判断をした



ここを聞きました

- 高梁市における政策立案から政策決定プロセスについて
- 高梁駅周辺整備と都市計画について
- 歴史まちづくり法と景観条例策定について
- 高梁市のブランディング戦略の方向性について
- バイオマス資源による循環型社会の構築とカスケード利用について

高梁駅周辺整備及びJRで東西に分断された中心市街地の利便性の向上と都市計画について

大森 昭和32年に策定された都市計画に固執するのではなく、今の時代にあった市民ニーズを反映した計画に。同時に、駅周辺整備をはじめ大型公共事業がより市民生活の利便性の向上につながるようにしていくべきではないか。

市長 当時と比べ、現在の状況は大きく変わっている。私もこのままでいいのかと思っている。今後、周辺の道路も含め、市民の皆さんと一緒にあるべき姿を考えていきたい。

歴史まちづくり法と景観条例策定について

大森 景観法に基づいた景観条例

の策定が、景観保全に効力を増してくる。条例制定後、歴まち法により十数億のお金が下りてくる可能性もある。歴まち計画、景観計画が市民生活にどのような豊かさや影響をもたらすのか。

産業経済部長 歴史的風致維持向上計画(歴まち法)の実現は、市民生活向上を目指したものになっている。

高梁市のブランディング戦略とその方向性について

大森 東京オリンピック開催に伴う東京一極集中が予想される中、本市の認知度向上戦略のために東京事務所を開設してはどうか。

市長 杉並区西荻窪に市の物産販売をしている所有施設がある。今後県の施設やそれらを活用した情報発信・収集基地を考えていきたい。



ここを聞きました

- 市長の政治姿勢を問う
- 政府の打ち出した農地中間管理機構法案について
- 水田の戸別所得補償制度の見直しについて
- 有害鳥獣被害防止対策の強化を求める

難波 市民の自由と民主主義、安心・安全な暮らしを守るため「特定秘密保護法」に反対し、国に撤廃を求めよ。

市長 国の平和と安全のためには「特定秘密保護法」は必要と認識している。

難波 TPP交渉からの撤退を国に求めよ。

市長 市長会を通して国に慎重対応を求めてきた。

難波 原発ゼロを国に求め、自然エネルギー活用の先進的まちづくりを。

政策監 太陽光発電の補助金を出している。今後、木質バイオマスなどのエネルギー活用も進めていきたい。

難波 「農地中間管理機構法案」は農業に企業論理を持ち込み、農

村の破壊を進めるのではないか。

産業経済部長 農地の流動化・集積を進めるため、県に組織をつくるものであり、積極的に活用したい。

難波 「減反廃止」は農家の減収となるが、市の対応はどうか。

産業経済部長 減反に伴う補助金は減るが、飼料米の作付けや日本型直接払い制度を取り入れることにより、増収になると国は試算している。

難波 イノシシの駆除奨励金を1頭1万円にするよう求める。特に、わなについては4千円近く費用が掛かり、県下でも2万円出している自治体がある。

産業経済部長 現状でご理解いただきたい。

Q. 早急な鳥獣被害対策実施隊の設置を

A. 平成26年度事業として取り組みたい



ここを聞きました

- 耕作放棄地対策について
- 有害鳥獣対策について
- 県有財産及び市有観光施設の修繕について

有害鳥獣対策について

森田 有害鳥獣による農作物被害が、耕作放棄地の大きな増加原因となっている。国においては、今年度から緊急捕獲活動を実施する市町村に対し、特別交付税措置により財政支援を行うこととしている。

県下の自治体においても、既に6市町村が実施隊を立ち上げ緊急捕獲活動を実施していると聞くが、高梁市においての実施隊設置の考えを聞く。

市長 今年度中に鳥獣被害対策協議会を設置し、平成26年度で実施隊について取り組んでいきたい。

県有財産の本体修繕について

森田 県有財産である広兼邸の老朽化が激しく、雨漏り等による建物本体への影響が懸念される。県からの貸借物件の修繕についてど

う考えるのか。

市長 県との貸借契約により維持管理を行っている。雨漏りについては市も把握しており、県の担当者とも相談している。改めて要請文を提出し、知事に会い実態を伝え、早急な対応をお願いする。

市有観光施設(ベンガラ館等)の本体修繕について

森田 市有施設であるベンガラ館資料館の本体修繕についてはどのようなに考えるか。

市長 実態は把握している。一定額(10万円)を超える修繕については市で行うこととしており、雨漏りについては当然市で対応すべきものと考えている。

Q. 学力向上にケーブルテレビの活用を

A. 現時点では考えていない



ここを聞きました

- 全国学力テストの公表について
- 高梁学習サポート教室について
- 土曜日授業について
- ケーブルテレビでの小・中学生を対象とした講座について
- 心理テスト導入について
- 教員の研修会(研究会)について

ケーブルテレビによる小・中学生を対象とした教育講座の開催について

長江 地理的、経済的条件による格差を解消し、生徒の学習意欲や学力向上を促すため、ケーブルテレビを活用してはどうか。

教育長 学習サポート教室を充実していくので考えていない。

教員の理科研修について

長江 すばらしい目的を持って立ち上げているが参加者が少ない。対策を考えているのか。

教育長 理科離れの児童・生徒・教師が多く、理科指導法や実験技術向上のために教師が自主的に行動している。参加者が少ないことは残念であるが、今後あらゆる機会を捉えて参加を促したい。

土曜日授業について

長江 県内の公立小・中学校で試行が広がっているが、土曜日授業を実施する予定があるのか。

教育長 年間1日から3日、午前中の3時間程度を学校の裁量で実施できるようにする。

学力テストの公表について

長江 公表について、教育委員会の方を問う。

教育長 学校別の公表は、小規模校が多く個人の特定につながる恐れがあり、公表はしない。

長江 目先にこだわる教育はダメだと思う。点数で一喜一憂することなく、将来に羽ばたく子ども達に成長する教育をお願いしたい。